2026年11月16日

各　位

会　社　名　　株式会社ネットプロテクションズホールディングス
代表者名　　代　表　取　締　役　社　長　　柴　田　　紳
（コード番号 7383　プライム市場）
問合せ先　　取　締　役　C　F　O　　岡　田　高　幸
電　　話　　03－4530－9235

株主還元の考え方及び今後の株主優待の実施方針に関するお知らせ

当社は、今後の株主優待の実施方針を決定しましたので、当社の株主還元の考え方と併せて、下記のとおりお知らせします。

記

１．株主還元の考え方及び今後の株主優待について

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元と同時に、財務健全性の維持、資本効率の向上及び競争力の確保を経営上の重要課題として位置づけています。株主還元については、2026年５月15日の通期決算発表において公表したとおり、自己資本を適切な水準に保ちつつ、既存事業によるフリーキャッシュフローの創出状況や、事業成長に伴う必要資金、資金調達の状況を総合的に勘案し、機動的に実施していく方針（以下「本還元方針」といいます。）としています。

当社は、より多くの皆さまに当社株式を保有いただくとともに、当社グループが提供するサービスをご体験いただくことを目的に、当社グループが提供するサービスにおいて利用可能なポイントを付与する株主優待による株主還元を実施したことがありましたが、当社グループが提供するサービスの主な利用者層と当社の株主構成との間に相違があることを踏まえ、株主の皆さまへの公平な利益還元という観点から株主還元のあり方を見直した結果、今後の株主優待については、現時点において、実施する予定はありません。

また、当社は、本日公表の「資金調達の検討状況に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、資金基盤の強化の見通しが立ち、安定的に利益を積み上げ、成長投資に安定的に資金を配分することのできる事業基盤が整いつつあること、また、現在の株価水準は、当社の中長期的な成長を十分に反映していない可能性があると認識していることを踏まえ、本還元方針に基づく機動的な株主還元の一環として、自己株式の取得を実施することを決定しました。詳細については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）」をご参照ください。

今後の株主還元については、本還元方針に基づき、当社の財務状況、成長投資の機会及び当社株式の市場価格等を総合的に勘案し、機動的に判断してまいります。

２．今後の株主優待の取扱いについて

当社は、2026 年３月 31 日を基準日とする株主優待を実施していましたが、今後の株主優待については、現時点において、実施する予定はありません。

３．今後の見通し

本件が 2027 年３月期の連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

以　上